

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・ 東京大学大学院医学系研究科デジタルメンタルヘルス講座と共同で、メンタルヘルスサービスの利用者評価を数値化できる評価尺度の開発
- ・ 健康医療相談サービスを提供してきた2社と「一般社団法人健康医療相談品質向上協会」を設立し、遠隔健康医療相談の普及、品質の向上並びにその健全なる発展の推進 等

b. 健康経営に関する取組

- ・ 健康経営の実践
- ・ 健康経営に係るノウハウの提供
- ・ 健康経営施策の支援や周知啓蒙 等

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は以下をビジョン、ミッション、クレドとして掲げております。

Vision わたしたちのビジョン

日本の新しい健康インフラになる

この国で暮らす人々が、心身ともに健やかで幸福な人生をおくる上でなくてはならない存在になることを目指します。

Mission わたしたちのミッション

「健康と医療に関する問題解決」を通じて、人々の幸せとよりよい社会づくりに貢献する。

クレド

価値観と行動指針 5. すべての人に敬意を払う

すべてのステークホルダーに敬意を払う

当社は、上記ビジョン実現、ミッション遂行のため、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーンへのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年3月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ティーベック株式会社

企 業 名

代表取締役社長兼 CEO 鼠家 和彦

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。